

●十勝定住自立圏 協定項目の取組状況

提出資料-3

政策分野	協定分野	協定事項	No.	共生ビジョンに記載している取組概要	これまで（平成23～26年度）の主な取組実績	平成27年度の主な取組予定
生活機能の強化	医療	1-1-(1) 救急医療体制の確保	1	●救命救急センターの維持・充実 重症救急患者や複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対する救急医療を提供する救命救急センターの維持・充実に必要な協力や支援を行います。	○救命救急センターに対する運営費を助成した。	○救命救急センターに対する運営費を助成する。
			2	●救急医療に関する普及・啓発 患者の症状に応じた適切な医療機関の利用や応急措置の方法などについて、住民への啓発を行います。	○適切な救急医療機関の利用について、広報紙やホームページへの掲載、チラシ配布、講習会等により周知・啓発を実施した。また、再整備後の帯広市休日夜間急病センターの利用周知を行った（H26）。 ※救命救急センターにおける一次（軽症）患者利用状況の推移 ・平成22年度 全体11,410人、一次8,205人（71.9%） ・平成23年度 全体11,402人、一次7,963人（69.8%） ・平成24年度 全体10,753人、一次7,395人（68.8%） ・平成25年度 全体11,443人、一次7,968人（69.6%） ・平成26年度 全体11,237人、一次7,742人（68.9%）	○適切な救急医療機関の利用について、広報紙やホームページへの掲載、チラシ配布等により、周知・啓発を実施する。また、帯広市休日夜間急病センターの利用周知を行う。
		1-1-(2) 地域医療体制の充実	3	●帯広高等看護学院の広域運営 圏域内における看護師を確保するため、帯広高等看護学院の広域連携による運営を継続するとともに、必要な協力を行います。	○帯広高等看護学院に対する運営費を負担した。 ※卒業生の進路の推移 ・平成23年度 卒業生35人、うち25人が管内病院に就職 ・平成24年度 卒業生40人、うち29人が管内病院に就職 ・平成25年度 卒業生35人、うち29人が管内病院に就職 ・平成26年度 卒業生37人、うち31人が管内病院に就職	○帯広高等看護学院に対する運営費を負担する。
			4	●地域医療の課題解決に向けた検討 医師や看護師不足など圏域が抱える地域医療の課題解決に向けた検討を進めるため、検討会議を開催します。	○地域医療体制に係る検討会議を設置・開催し、課題解決に向けた検討及び情報交換を実施した。また、高等看護学院に対しての要望について協議し、入学条件等について要望活動を行った（H26）。 【検討内容】 ・平成23年度 検討会議の設置、事例紹介（池田町） ・平成24年度 看護師の確保等に関する現状調査、具体的な取組協議 ・平成25年度 看護師確保対策に関する意向調査、具体的な取組協議 ・平成26年度 高等看護学院に対する要望の実施	○地域医療体制に係る検討会議を開催し、課題解決に向けた検討及び情報交換を実施する。 ○高等看護学院の入学条件等について、さまざまな手法を含め、引き続き協議を行う。 ○地域医療の課題について、関係団体・病院との協議を行う。 ○2次救急体制について、十勝医師会と協力し情報共有の範囲を拡大する。
福祉	1-2-(1) 地域活動支援センターの広域利用の促進	5	●地域活動支援センターの広域利用 各市町村に設置されている様々な特色を持つ地域活動支援センターの情報を提供し、施設の広域的な利用を促進します。	○十勝管内各市町村の地域活動支援センターの相互利用を実施した。 ○管内の地域活動支援センターの一覧について、全市町村で情報提供を行い、利用を促進した。 ※施設利用者の推移 ・平成23年度 圏域全体の利用者904人のうち185人が広域利用 ・平成24年度 圏域全体の利用者826人のうち142人の広域利用 ・平成25年度 圏域全体の利用者831人のうち153人の広域利用 ・平成26年度 圏域全体の利用者843人のうち159人の広域利用	○十勝管内各市町村の地域活動支援センターの相互利用を実施する。 ○地域活動支援センターの一覧について、全市町村で情報提供を行い、利用を促進する。	
		6	●保育所の広域入所の充実 市町村相互の広域入所に関する連携に努めるとともに、子育て支援センターなどによる子育て支援の取り組みを進めます。	○市町村相互での協議・連携により、要保育児童の相互受入を実施した。 ※広域利用の推移 ・平成23年度 8市町間で広域入所を実施 ・平成24年度 7町村間で広域入所を実施 ・平成25年度 10町間で広域入所を実施 ・平成26年度 10町村間で広域入所を実施	○市町村相互での協議・連携により、要保育児童の相互受入を実施する。	
教育	1-3-(1) 図書館の広域利用の促進	7	●図書館の相互連携の強化 圏域の郷土資料や行事情報などの図書館情報を集約して住民に提供するほか、統一キャンペーンなどを行います。	○管内図書館の郷土資料や行事情報などの集約と住民への情報提供を行った。 ○管内図書館広域利用促進統一キャンペーンを実施した（ポスターの作成）。 ○広域個人貸出事業及び図書相互貸借事業を実施した。 ○管内図書館ホームページの相互リンクを行った。 ○管内図書館と連携して文学講演会や希望図書館による移動展示を実施した。 ○地元新聞の「図書館司書のおすすめ本」に掲載した。 ※広域利用の推移 ・平成23年度：36,457人 平成24年度：35,438人 平成25年度：40,185人 平成26年度：39,528人	○管内図書館の郷土資料や行事情報などの集約と住民への情報提供を行う。 ○管内図書館広域利用促進ポスターによる周知を行う。 ○広域個人貸出事業及び図書相互貸借事業を実施する。 ○管内図書館ホームページの相互リンクを行う。 ○管内図書館と連携して文学講演会を開催する。 ○地元新聞に「図書館司書のおすすめ本」を掲載する。	
		8	●合同研修会等の開催 合同研修会を開催するなど、図書館職員の交流や能力向上の取り組みを促進します。	○十勝管内公共図書館協議会研修会等を開催した。（年2回） ○十勝管内公共図書館協議会司書部会を開催した。（年4回） ○北海道立図書館市町村活動支援事業を活用して研修会等を開催した。（H24） ○図書館事業等の情報交換を行った。（随時） ○本の修理実技講習を実施した。（H23）	○十勝管内公共図書館協議会研修会等を開催する。（2回） ○十勝管内公共図書館協議会司書部会を開催する。（年4回） ○北海道立図書館市町村活動支援事業を活用した事業を行う。 ○図書館事業等の情報交換を行う。（随時）	

●十勝定住自立圏 協定項目の取組状況

提出資料-3

政策分野	協定分野	協定事項	No.	共生ビジョンに記載している取組概要	これまで（平成23～26年度）の主な取組実績	平成27年度の主な取組予定
生活機能の強化	教育	1-3-(2) 生涯学習の推進	9	●総合的な施設情報の提供 生涯学習施設の利用案内や催事、講演会等の総合的な情報を共有し、ホームページなどを通じて住民に提供します。	○各市町村において、ホームページや広報紙、チラシ、ポスター、メール配信等による住民への生涯学習施設情報を提供した。 ○管内市町村の生涯学習施設ホームページの相互リンクを実施した。 ○十勝の社会教育施設のホームページにイベントカレンダーを掲載した。(H26) ※十勝の社会教育施設の情報提供件数 ・平成24年度：351件 平成25年度：411件 平成26年度：411件	○各市町村において、ホームページ（相互リンク）や広報紙、チラシ、ポスター、メール配信、施設内の情報コーナー等による住民への生涯学習施設情報を提供する。
			10	●圏域住民を対象とした事業の実施 圏域住民を対象としたスポーツや文化活動などの教室、講座等を開催します。	○各市町村において、圏域住民を対象とした教室、講座等の開催や情報提供を行なうとともに、帯広市のホームページにおいて、町村から情報提供を受け、一括して情報発信を行った。 ※帯広市ホームページのアクセス件数 ・平成24年度：27,423件 平成25年度：27,332件 平成26年度：43,581件	○各市町村において、圏域住民を対象とした教室、講座等の開催や情報提供を行なうとともに、帯広市のホームページにおいて、町村から情報提供を受け、一括して情報提供を行う。
産業振興	産業振興	1-4-(1) 農工商・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進	11	●農工商・産学官連携の推進 財団法人十勝圏振興機構（とかち財団）や関係機関と連携して、十勝に優位性がある農畜産物などの地域資源を活用した農工商・産学官連携事業（新商品・新技術開発、人材育成事業、異業種交流事業など）を推進します。	○とかち財団を通し、農工商・産学官連携を推進した。（研究成果） ・精糖残渣からの「ベタイン」抽出技術確立及び機能性の検討、「抹茶オーレ」商品化 ・チコリーから「イヌリン」抽出技術確立及び機能性の検討、ホエイヌリンクリーム商品化 ・小豆の煮汁から抽出される「あすきの素」機能性検討、「小豆オーレ」商品化 ○食品加工などを中心に十勝の企業同士の「マッチング事業」を実施した。 ○オランダフードバレーを視察し、農業の生産性向上や施設園芸技術、輸出戦略などに係る生産者・企業・行政など関係者間の連携手法などを調査した。(H24) ○十勝産業振興センターに3Dプリンタ等の機械製品開発ツールを導入し、技術者の育成及びツールの普及・啓発を実施した。(H26)	○とかち財団を通し、農工商・産学官連携を推進する。 ○管内企業等の農工商・産学官の連携促進や販路開拓を行うため、企業間マッチングなどを実施する。
			12	●十勝ブランドの確立 十勝圏域における地域ブランド（十勝ブランド）の確立に向けて、PR事業などの取り組みを行います。	○とかち財団を通し、十勝ブランドの確立に向けた取り組みを進めた。 ・フードバレーとかち食彩祭等PR事業の実施 ・十勝ブランド対象品目に「乳製品」を追加(H26) ○民間主導による組織が地理的表示制度手法によるブランド化を目指した組織が様々な活動を行った。	○とかち財団を通し、十勝ブランドの確立に向けた取り組みを進める。 ○行政特別委員会等で次年度以降の取り組みについて意見交換を行う。
		1-4-(2) フードバレーとかちの推進	13	●「フードバレーとかち」の推進 1,100%の食料自給率や農業関連試験研究機関の集積など、十勝が開拓以来培ってきた地域特性を活かして、「農林水産業」や「食」を柱とした地域産業政策である「フードバレーとかち」をオール十勝で推進します。 ・「フードバレーとかち」を推進する協議会の設置・運営 ・基本方向や展開方策を定めた「推進プラン」の策定 ・具体的な考え方や主な取り組みを例示する「戦略プラン」の策定 ・「十勝バイオマス産業都市構想」の策定・推進	○フードバレーとかちを十勝一丸となって取り組むため、管内の市町村、関係団体、試験研究機関等で構成される「フードバレーとかち推進協議会」を設置した。(H23.7) ○フードバレーとかちの周知を図るため、ロゴマークを公募・決定し、商標登録した。 ○フードバレーとかちの基本方向や展開方策などを示した「推進プラン」「戦略プラン」を策定した。(H24.3) ○管内金融機関と連携協定を締結した。(H24.7) ○首都圏ホテルでの十勝グルメフェアを開催した。(H24) ○富士宮市との物産交流、提案型商談会を開催した。(H24) ○地元スーパー等での地元産表示とフードバレーとかちのPRを行った。(H25～) ○十勝産食材を使用したレシピ集を開発し、活用を進めた。(H25～) ○先進地域からの技術導入などの調査研究を支援し、十勝の産業界の未来を切り開く人材を育成する「十勝人チャレンジ支援事業」を実施した。(H25～) ○国からバイオマス産業都市の認定を受け、「十勝バイオマス産業都市構想」に基づく取り組みを進めた。(H25～) ○十勝産食材の付加価値向上、販路拡大に向けて、健康機能性等を有する食品の出口戦略や十勝に適した物流システムの構築などを進めた。(H26) ○住民意見を参考に、ホームページをリニューアルし、住民目線の分かりやすい情報提供を行った。(H26) ○域外企業と、フードバレーとかちの推進に寄与することを目的とした包括連携協定協定を締結した。(H26)	○「戦略プラン」に基づく取り組みを進める。 ・十勝産食材の付加価値向上、販路拡大（マーケットインの視点による健康機能性等を有する商品開発、販路拡大など） ・レシピ集の積極的活用 ・地元スーパー等での地元産表示とフードバレーとかちPR ・フードバレーとかちロゴマークの戦略的活用 ・「十勝人チャレンジ支援事業」の実施 ○「フードバレーとかち推進協議会」がプラットフォームとなり、情報発信を充実するほか、生産者や起業などに対するコーディネート機能を果たす。 ○リニューアルしたホームページを活用し、住民目線の分かりやすい情報提供を行う。 ○十勝バイオマス産業都市の推進のため、新たな事業・プレイヤーの掘り起こし、企業連携・企業PR等、構想に基づく取り組みを進める。
1-4-(3) 企業誘致の推進	14	●圏域が一体となった誘致活動の実施 圏域全域を対象としたパンフレットや連携事業などにより、首都圏などの企業に対する誘致活動を行います。	○十勝一体となった企業誘致フェアを実施した。(東京ビッグサイト、～H24) ○在京企業との情報交換会を実施した。(千代田プラットフォーム、H24) ○管内の2協議会による合同セミナーを開催した。(新丸の内ビル、H25) ○新協議会において企業誘致活動を実施した。(東京で2回開催、H26)	○展示会への出展や、管外企業を対象としたセミナー・交流会の開催等を進める。		
			15	●連携体制の構築に向けた検討 十勝に2つある地域活性化協議会の連携体制構築に向けた検討を進めます。	○工場の視察など合同事業を実施した。 ○管内の2協議会を統合し「十勝地域産業活性化協議会」を発足するとともに、新たな基本計画を策定した。(H25)	
		1-4-(4) 中小企業勤労者の福祉向上	16	●とかち勤労者共済センターへの支援と加入促進 中小企業者の福利厚生事業を行う「とかち勤労者共済センター」に対して、当該市町村の企業加入実態等に応じた必要な負担を行うとともに、中小企業の加入促進に向けた取り組みを進めます。	○市町村連絡協議会を開催し、会員増強に向けた取組みの協議を行った。 ○調査加入促進員をとかち勤労者共済センターに配置し、勤労者の福利厚生制度の加入実態を調査するとともに、中小企業勤労者共済制度の事業の紹介を行った。 ※加入事業所数、会員数の推移 平成23年4月1日 事業所数 641 会員数 5,484名 平成24年4月1日 事業所数 653 会員数 5,455名 平成25年4月1日 事業所数 664 会員数 5,572名 平成26年4月1日 事業所数 736 会員数 5,769名 平成27年4月1日 事業所数 821 会員数 6,112名	○会員増強に向けた取り組みを進める。

●十勝定住自立圏 協定項目の取組状況

提出資料-3

政策分野	協定分野	協定事項	No.	共生ビジョンに記載している取組概要	これまで（平成23～26年度）の主な取組実績	平成27年度の主な取組予定
生活機能の強化	産業振興	1-4-(5) 広域観光の推進	17	●イベント等の実施 十勝観光連盟など観光関連団体と連携して、イベントや観光PRなどを行います。	○十勝観光連盟主催の「とがち・北海道満腹フェスティバル」に管内市町村が参加した。 ○「さっぽろオータムフェスト」にオール十勝で参加した。(H23～H26) ○東京線ダブルトラック化や道央圏との道東自動車道の開通を踏まえ、道央圏での観光PRをオール十勝で行った。(H23) ○「首都圏プロジェクト(19市町村)」や道東自動車道を活用した「広域交通ネットワーク活用プロジェクト(19市町村)」を管内市町村で連携して実施した。(～H25) ○「北海道ガーデンショー」までの二次交通整備や「SLとがち号」運行に係る受入体制の整備を管内市町村等で連携して実施した。(H24) ○国際農業機械展in帯広と同時開催する「フードバレーとがち食彩祭」に管内市町村で参加した。(H26) ○人気漫画「銀の匙」を活用した「とがちフード&コンテンツツーリズム(19市町村)」を管内市町村で連携して実施した。(H26)	○十勝観光連盟や十勝管内の各観光団体と連携して各種イベントや観光PRを実施する。 ○JRR帯広駅周辺で開催する「とがちマルシェ」に管内市町村で参加する。
			18	●観光情報の発信 観光案内所やコンベンション施設、体験観光など広域観光に関する情報を集約して、十勝の観光情報を一体的に発信します。	○帯広駅構内の「とがち観光情報センター」、帯広競馬場敷地内の「馬の資料館」及び「とがち帯広空港観光案内所」において、十勝管内の観光情報を一体的に発信した。 ○十勝観光連盟と連携して十勝管内の体験観光施設等を紹介する冊子を発行した。 ○とがち帯広空港の利用促進に加え、新千歳空港を経由した首都圏等からの観光客について十勝への誘客を図るため、道東自動車道を活用した観光情報の発信を強化した。 ○首都圏エージェントを対象に「北海道・十勝の魅力発信セミナー」を開催した。(H24～) ○東アジアからの国際チャーター便及び誘客を図るプロモーション活動などを実施した。(H22～) ○旅行情報誌「十勝Walker」を発行した。(H26)	○とがち観光情報センター等において、十勝管内の観光情報を一体的に発信する。 ○首都圏、道東自動車道での観光情報の発信に引き続き取り組む。 ○首都圏エージェントを対象に十勝の観光セミナーを開催する。 ○東アジアからの国際チャーター便及び誘客を図るプロモーション活動などを行う。
		1-4-(5) 広域観光の推進	19	●観光客が周遊しやすい環境の構築 観光案内所の充実を図るなど観光客が周遊しやすい環境づくりを進めます。	○管内市町村や関係団体と連携した観光情報の提供を行った。 ○とがちな魅力発信プロジェクト推進協議会や十勝観光連盟において、周遊ルートの造成を行った。 ○十勝圏二次交通活性化推進協議会と連携し、管内の二次交通を周知した。(H25～) ○人気漫画「銀の匙」を活用した「とがちフード&コンテンツツーリズム(19市町村)」を管内市町村で連携して実施した。(再掲、H26) ※十勝管内観光入込客数の推移 ・平成22年度 9,032.2(千人) 参考：北海道全体：128,786.7(千人) ・平成23年度 9,137.2(千人) 参考：北海道全体：122,221.7(千人) ・平成24年度 9,618.6(千人) 参考：北海道全体：127,515.8(千人) ・平成25年度 9,673.6(千人) 参考：北海道全体：131,788.0(千人) ・平成26年度 9,931.4(千人)	○管内市町村や関係団体と連携し観光情報の提供を行う。 ○周遊ルートの更なる充実や情報発信の強化に取り組む。
	1-4-(6) 農業振興と担い手の育成	20	●農業振興に関する広域的な取り組みの実施 営農技術の向上、防疫対策など農畜産業の課題に関する情報を集約し、農業者への普及や啓発を行います。	○管内農業者向けのセミナーやマッチングフォーラムを開催した。(H23) ○福島からの牛の受入について情報交換と協議を行った。(H23) ○管内農業者向け研修会を開催した。(H24、H26) ○防疫資材の管内備蓄状況と資材の貸借について調査・協議を行った。(H23、以降随時更新) ○新規就農者等を対象とした合同研修会を開催した。(H25)	○管内農業者向け研修会を開催する。 ○防疫資材の備蓄状況を更新する。	
		21	●地域の担い手の育成 地域の担い手を育成するため、圏域内の農業者による合同研修会を開催します。	○合同研修会に向けた意向調査を実施した。(H23) ○新規就農者等を対象とした合同研修会を開催した。(H24～)	○新規就農者を対象とした合同研修会を開催する。	
	1-4-(7) 鳥獣害防止対策の推進	22	●鳥獣の駆除 鳥獣被害や出没情報などをメールやファックスを活用し、市町村や関係機関が共有できる仕組みを構築するとともに、共有情報を活用した駆除を行います。また、有害鳥獣の越境捕獲を可能とする承諾等の締結を進めます。	○行政区域界を越えた有害鳥獣の捕獲に係る承諾を進めた。 ・各市町村の意向調査を実施(H23) ・帯広市から、芽室町、幕別町、更別村、中札内村の行政区域界を越えてエソシカとヒグマの捕獲ができるように承諾を締結(H23) ・芽室町、更別村と帯広市との越境捕獲が双方向となった。(H24) ・双方向の越境捕獲に、幕別町が追加となった。(H26) ○鳥獣害に関する情報を共有するための様式「有害鳥獣出没情報処理票」を各市町村と協議のうえ作成し、行政区域界周辺に出没した有害鳥獣に係る情報の共有化をはかる仕組みを整えた。	○各町村の意向を踏まえ、承諾の締結が可能な町村間において締結を進める。 ○「有害鳥獣出没情報処理票」を活用し、行政区域界周辺に出没した有害鳥獣に係る情報の共有化をはかるとともに、必要に応じて、フォーマットの修正を行う。	
		23	●捕獲個体の適切な処理の検討 エソシカやヒグマなど捕獲個体の効率的な処理方法について、検討を行います。	○各市町村における捕獲個体の処理や有効利用に係る課題を把握するため、「捕獲個体の処理に係る意向調査」を2回実施したほか、捕獲個体の処理や有効利用に係る課題の整理を進めた。	○捕獲個体の処理や有効利用に係る課題の整理を行うとともに、課題解決に向けた協議を行う。	

●十勝定住自立圏 協定項目の取組状況

提出資料-3

政策分野	協定分野	協定事項	No.	共生ビジョンに記載している取組概要	これまで（平成23～26年度）の主な取組実績	平成27年度の主な取組予定
生活機能の強化	環境	1-5-(1) 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築	24	●環境意識の啓発 圏域における住民の環境意識や環境行動につなげるため、講演会やパネル展の実施、環境家計簿の普及、マイカーの利用縮減などの啓発事業を行います。	○各市町村において、講演会やパネル展の実施、環境家計簿の普及など、環境意識の啓発に関する事業を行うとともに、HP上での情報発信等、圏域内での情報の共有化を図った。 ○夏季における節電対策について、圏域内での情報共有を図った。(H24) ○帯広市の「環境モデル都市」に関するこれまでの取組成果について、圏域内で情報共有を行った。(H25～)	○各市町村において、講演会やパネル展の実施、環境家計簿の普及など、環境意識の啓発に関する事業を行うとともに、HP上での情報発信等、圏域内での情報の共有化を図る。
			25	●再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進 圏域内における太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入を促進します。 ・公共施設への太陽光発電システム等の率先的な導入 ・一般住宅等への太陽光発電システム等の導入支援 ・道路照明灯等への省エネ機器の導入促進	○各市町村において、公共施設や一般住宅等への太陽光発電システムの導入や道路照明灯等への省エネ機器の導入など、再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進に関する事業を実施した。 ○バイオマスの利活用に関し、検討をすすめた。(H24) ○ 公共施設に木質バイオマスボイラーを導入した。(H26：大樹町)	○各市町村において、公共施設や一般住宅等への太陽光発電システムの導入や道路照明灯等への省エネ機器の導入など、再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進に関する事業を行う。 ※バイオマスの利活用については、産業振興の観点から、「フードバレーとがち」の取り組みの一環として推進。
防災	防災	1-6-(1) 地域防災体制の構築	26	●市町村の相互応援体制の整備 圏域内において、市町村単独では対応することのできない大規模災害が発生した場合に、相互応援協定に基づき、災害備蓄品や避難施設の提供、職員の派遣など相互応援を行います。	○非常時における連携強化のため、圏域内で備蓄している災害備蓄品の把握と周知を行い、各市町村で提供可能な備蓄品リストをwebにて閲覧可能にした。(H23) ○圏域内の避難施設における受入能力などの把握と情報共有を行った。(H24) ○圏域内における福祉避難所の設置状況の把握と受入れ体制等の確認を行った。(H24) ○圏域内で備蓄している災害備蓄品の充実・確保を行った。(H25～) ○非常時における職員派遣体制の充実に向けた協議を行った。(H25)	○圏域内で備蓄している災害備蓄品の充実・確保を行う。 ○非常時における職員派遣体制の充実を図る。
			27	●防災体制の充実 災害に備え、各市町村における防災体制の充実を図ります。 ・連絡系統図の整備 ・災害備蓄品の整備・確保 ・災害・緊急時の広報・通信体制の充実 ・自主防災組織の育成や指導的役割を担う人材の育成 ・避難場所として指定されている施設の耐震化の推進 ・災害時の連携・支援活動の円滑な実施に向けた研究・検討	○防災に関する情報を集約できる連絡網として、十勝を3ブロック（北部・中部・南部）に区分し、帯広市が集約し関係機関と調整を行えるよう簡素化する連絡系統図を作成した。(H23) ○各市町村において災害備蓄品の充実を行った。 ○圏域内における広報・通信の一元化を検討した。(H24) ○圏域内の自主防災組織を育成及び防災に関する指導的担い手の発掘に向けた取り組みを行ったほか、自主防災組織の設立に関する共通課題について情報意見交換を行った。 ○防災講座の情報を周知し講話や研修会を開催するなど、圏域内における情報交換の場を設けた。(H24)（セミナー参加者約240名、うち町村関係者約55名） ○避難場所として指定されている施設の耐震化を進めた。（各市町村の取組） ○民間企業・団体等との災害時における協定の状況をホームページ等で広く公開するとともに、広域的な活用のあり方について意見交換を進め、 災害時の民間企業・団体等との協定締結促進に取り組んだ。 (H25～)	○災害時の連携・支援活動の円滑な実施に向け、圏域内で防災検討会の開催に向けた協議を行う。 ○避難指定施設の耐震化を進める。（各市町村の取組）
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	2-1-(1) 地域公共交通の維持確保と利用促進	28	●生活交通路線の維持確保と利用促進 バス交通の維持・確保を図るための協議・協力体制を継続し、乗降調査やアンケート調査などにより利用実態の把握や分析を行うとともに、モビリティ・マネジメント（※）の推進や観光資源の活用など利用促進策を検討し、必要な事業を実施します。	○十勝地域生活交通確保対策協議会及び各分科会においてバス交通の維持・確保に関する計画の策定や、協議を実施した。 ○利用実態を把握するため、広尾線、十勝川温泉線（以上H23）、糠平線（H24～25）において乗降調査やアンケート調査を実施した。 ○一部町村において、コミュニティバスの運行を開始（試行を含む）し、JRと結節することで、公共交通ネットワークが拡大した。 ○各市町村において利用促進策を推進した。 ○ 利用実態を把握するため、個別訪問を実施した。(H26) ※バス乗客数（十勝管内） 平成22年度：4,111千人 平成23年度：4,147千人 平成24年度：4,554千人 平成25年度：4,624千人 平成26年度：4,554千人	○十勝地域生活交通確保対策協議会及び各分科会においてバス交通の維持・確保に関する計画の策定や、協議を実施する ○利用実態を把握するため、乗降調査、アンケート調査を実施する ○利用促進策を各市町村が連携し検討するとともに、住民への利用促進の啓発活動などを実施する
			29	●地産地消の推進 圏域の地産地消に関するイベントや生産者の情報を消費者に提供するとともに、イベントなどを連携して行います。	○農産物直売所及び地産地消イベントの情報収集を行った。(H24) ○管内市町村の連携のもと、十勝の食材や生産者などの情報を集めた「とがち農業ストーリーブック」を作成した。(H23) ○管内直売所マップを作成・配布したほか、市ホームページで周知した。(H24～) ○管内市町村が開催する地産地消イベントを周知した。（フードバレーHP）。 ○地元スーパー等での地元産表示とフードバレーとがちのPRを行った。(H25)（再掲）	○管内直売所マップの配布、市HPでの周知を行う。 ○地産地消イベントの周知を行う。（フードバレーHP）
移住・交流の促進	移住・交流の促進	2-3-(1) 移住・交流の促進	30	●移住関連情報の一体的な発信 帯広市東京事務所、とがち帯広空港、ばんえい競馬場などに関係町村が作成した移住パンフレットを設置するなど、移住希望者のニーズを踏まえながら、圏域の移住関連情報を一体的に発信します。	○東京事務所に各町村のパンフレットを設置した。(H23) ○帯広空港、競馬場、帯広駅に各市町村のパンフレットを設置した。(H24) ○市HPの移住情報ページと各町村HPの移住情報ページをリンクした。 ○道のメールマガジンや首都圏での移住フェアなどを通じて圏域の移住関連情報を一体的に発信したほか、随時、情報の内容や発信方法などの充実にも努めた。 ○移住に関するアンケート調査を実施し、調査結果を分析するとともに次年度の事業内容を協議した。(H25) ○ 十勝圏複合事務組合と連携し、十勝としての一体的な情報発信を強化した（移住情報冊子の作成など）。 (H26) ※移住体験「ちょっと暮らし」の利用者数の推移 ・平成22年度：179人 平成23年度：229人 平成24年度：276人 平成25年度：335人 平成26年度：413名	○東京事務所などに各市町村のパンフレットを設置する。 ○市HPの移住情報ページと各町村HPの移住情報ページとのリンクを維持・更新する。 ○大都市圏での移住フェアなどを通じた情報発信を行う。 ○十勝圏複合事務組合と連携して、圏域による一体的な情報発信を行う。 ○ 圏域の移住情報をまとめた印刷物を活用し、十勝としての一体的な情報発信を行う。 ○ 大都市圏など人口集中地域で開催される観光・物産イベントで移住情報の発信を行う。

●十勝定住自立圏 協定項目の取組状況

提出資料-3

政策分野	協定分野	協定事項	No.	共生ビジョンに記載している取組概要	これまで（平成23～26年度）の主な取組実績	平成27年度の主な取組予定
圏域マネジメント能力の強化	人材育成	3-1-(1) 職員研修及び圏域内人事交流	31	●職員研修の合同実施 圏域内の職員研修を帯広市と関係町村が合同で実施します。	○帯広市が実施している特別研修の中から4本（広域研修のモデル）及び新規採用職員の研修を圏域合同で実施した。(H23) ○モデル研修実施結果を踏まえ、十勝市町村職員研修計画を策定した。(H23) ○計画に基づき、外部研修講師等により実施する特別研修すべてを圏域合同で実施した。また、基本研修も、新規採用職員研修に加え、二年次、五年次、監督職、管理職を対象とした職員研修を新たに圏域合同で実施した。(H24～) ○宿泊型研修を、新規採用職員に加え二年次、及び五年次職員に拡充し、十勝町村会と共同で実施した。(H25～) ○遠方からの参加者に配慮し、研修開始時間の見直しや半日研修の導入など、参加しやすい環境づくりに努めた。(H26)	○外部研修講師等による特別研修のほか、新規採用職員、二年次及び五年次職員等に対する基本研修を継続して実施する。
			32	●圏域内人事交流 帯広市と関係町村間で人事交流を行います。	○帯広市から浦幌町へ職員を派遣し、浦幌町から十勝圏複合事務組合に職員を派遣した。(H22～H23) ○帯広市から更別村へ職員を派遣し、更別村から十勝圏複合事務組合に職員を派遣した。(H24～H25) ○鹿追町と帯広市の相互交流を行った。(H24) ○帯広市から新得町への職員派遣と、新得町から十勝圏複合事務組合への職員派遣を行った。(H26～)	○帯広市から新得町への職員派遣と、新得町から十勝圏複合事務組合への職員派遣を継続する(H26～H27)。